



## 第2期

# 吹田市子ども・子育て支援事業計画

### 概要版

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

令和2年（2020年）3月

吹 田 市



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景及び趣旨

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子供と子育てを取り巻く環境の変化によって、子育て家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感が高まっており、子供の健やかな育ちと子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。
- 国においては、少子化に歯止めをかけ、次代の社会を担う子供を健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成24年(2012年)8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。
- 本市では、平成27年(2015年)3月に「吹田市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、計画の中間年である平成29年度（2017年度）には、各事業の量の見込み及び提供量をより現状に即した数値に見直し、改訂版を策定しました。
- 第1期計画が令和元年度(2019年度)末で終了することから、第1期計画での取組の成果・課題等を踏まえ、更なる子育て支援の充実を図るため、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間とした「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進し、きめ細かい・切れ目のない支援による子育て環境の充実に取り組みます。

## 2 計画の位置づけと性格

### (1) 法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条（市町村子ども・子育て支援事業計画）の規定に基づき策定しています。

### (2) 計画の位置づけと性格

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「吹田市第4次総合計画」において規定する「子育てしやすいまちづくり」に関連する施策を具体的に推進するための計画に位置づけられ、子供が健やかに成長する環境整備や市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体となって取り組むための指針となるものです。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。  
なお、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画期間の中間年（令和4年度（2022年度））において見直しを行うものとします。



# 第2章 吹田市の子供と家庭を取り巻く状況

## 1 児童数の推移

区分	実績 (0~14歳)					区分	推計 (0~11歳)				
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)		令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0~2歳	10,205	10,666	10,701	10,375	9,957	0歳	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
3~5歳	10,530	10,722	10,798	10,853	10,979	1、2歳	6,568	6,659	6,899	6,922	6,998
0~5歳(計)	20,735	21,388	21,499	21,228	20,936	3~5歳	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120
6~8歳	10,219	10,527	10,609	10,723	10,630	0~5歳(計)	20,776	20,997	21,299	21,274	21,474
9~11歳	10,376	10,384	10,204	10,285	10,488	6~8歳	10,931	11,330	11,864	12,011	11,971
12~14歳	10,611	10,456	10,550	10,397	10,406	9~11歳	10,488	10,747	10,839	11,211	11,559
15歳未満(計)	51,941	52,755	52,862	52,633	52,460	0~11歳(計)	21,419	22,077	22,703	23,222	23,530

資料：住民基本台帳(各年3月末日現在) (各年4月1日現在)

## 2 保育所・幼稚園・認定こども園等

### (1) 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
保育所等	総数(か所)	56	65	89	102
	公立(か所)	18	19	21	25
	私立(か所)	38	46	68	77
入所定員	総数(人)	5,362	5,621	6,268	6,863
	公立(人)	2,112	2,157	2,247	2,360
	私立(人)	3,250	3,464	4,021	4,503
入所児童	総数(人)	5,783	6,087	6,532	6,886
	公立(人)	2,237	2,294	2,332	2,280
	私立(人)	3,546	3,793	4,200	4,606

資料：保育幼稚園室(各年度4月1日現在)  
注：本項における保育所等とは、保育所、認定こども園、地域型保育事業所です。

### (2) 幼稚園在園児の状況

区分	(単位：人)			
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
3歳児	1,813	1,864	1,839	1,982
4歳児	2,169	2,361	2,230	2,172
5歳児	2,353	2,226	2,367	2,239
総数	6,335	6,451	6,436	6,393

注：吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含みます。  
資料：保育幼稚園室(各年度5月1日現在)

### (3) 認定こども園在園児の状況

区分	(単位：人)			
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
0歳児	22	77	105	103
1歳児	55	165	205	215
2歳児	71	191	227	244
3歳児	76	217	265	346
4歳児	71	200	269	313
5歳児	81	194	250	306
総数	376	1,044	1,321	1,527

資料：保育幼稚園室(各年度4月1日現在)



# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

### 子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

## 2 基本的な視点

### (1) 子供の権利の尊重

子供の権利が尊重される社会は、すべての人の人権が尊重される社会です。

子供の幸せを第一に考え、子供の利益が最大限に尊重され、子供たちが将来に夢をもち、健やかに成長できるまちづくりを進めます。

### (2) すべての子育て家庭への支援

本市では、妊娠・出産・子育てを通した切れ目ない支援体制として「吹田版ネウボラ」の推進を図っており、子育てをするすべての家庭が、孤独感や不安感・負担感がなく、心身ともにゆとりをもって幸せに子育てができるような生活環境を一層充実していきます。

### (3) 社会全体で支援する子育て・子育て

地域での人と人との出会いを大切にして、「子育て・子育て」を応援する人材を育成し、市民、事業者、関係団体・機関、行政との協働で、社会全体で「子育て・子育て」を支援する基盤の強化を図ります。

## 3 基本目標

### (1) 子供の健やかな成長を促す質の高い幼児期の教育・保育を提供する

○幼児期の学校教育・保育環境の充実を図ります。

○子供たちの最善の利益（児童の人権の尊重及び確保）の実現に向けた取組を推進します。

○幼稚園と保育所の良さをあわせもつ質の良い「認定こども園」の普及を進めます。

### (2) 地域の子育て機能を強化し、こころ豊かな子供を育てる

○地域の子育て機能の強化を図るとともに、地域のさまざまな資源を活用し、地域社会が一体となった子育て支援を推進します。

○地域の支え合いのネットワークの中で、子供の育ちや親の子育てを見守ることで、児童虐待防止を図るなど、地域全体でこころ豊かな子供を育みます。

### (3) 幼児期の学校教育・保育を質・量の両面で充実する

○個々の特性に適した幼児期の学校教育・保育を提供できるよう、幼稚園や保育所等について質・量の両面で充実を図るとともに、放課後児童対策の充実や認定こども園をはじめ幼稚園・保育所・小学校間の連携強化などに取り組みます。

○待機児童解消のため、質の良い保育を提供する施設を整備して、保育の受け入れ人数を増やします。



## 第4章 計画の目標値等

### 1 教育・保育の現状と確保方策

#### (1) 認定区分別・区域別の「量の見込み」

##### ア 1号認定（教育）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、片山・岸部地域	1,337	1,298	1,262	1,283	1,292
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,417	2,459	2,528	2,501	2,572
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	2,833	2,888	2,873	2,694	2,661

##### イ 2号認定（幼稚園利用希望）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、片山・岸部地域	127	123	122	125	124
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	188	189	197	196	201
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	226	229	224	222	219

##### ウ 2号認定（保育所・認定こども園）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、片山・岸部地域	902	873	856	881	883
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,331	1,341	1,384	1,390	1,428
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,598	1,614	1,576	1,571	1,557

##### エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、片山・岸部地域	906	924	909	931	909
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,446	1,488	1,517	1,494	1,522
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,440	1,439	1,549	1,571	1,602

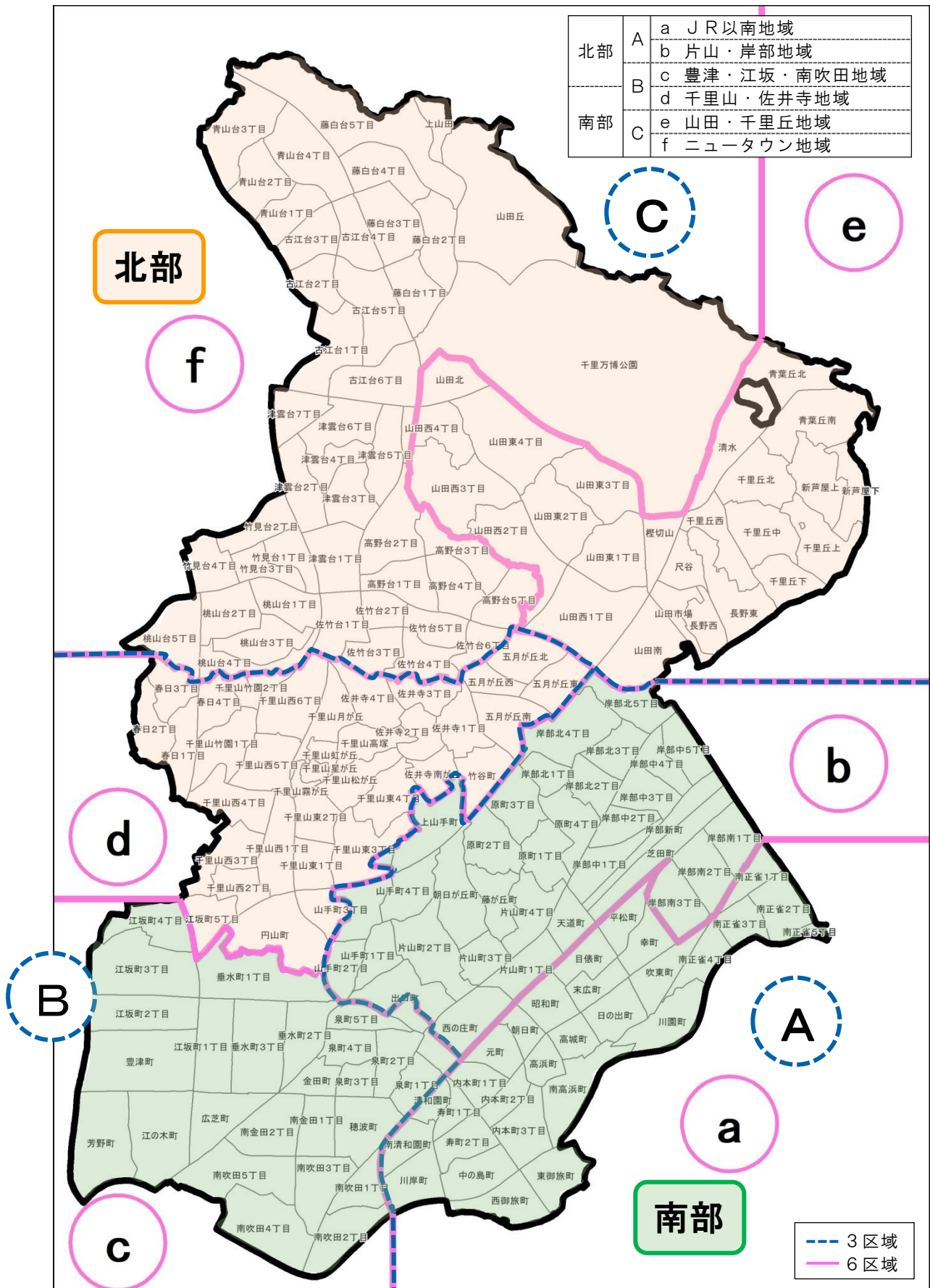


## 2 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	確保方策
(1-1)利用者支援事業 [基本型・特定型](か所)	量の見込み	2	2	2	2	2	特定型を市役所に、基本型をのびのび子育てプラザに設置し対応していきます。
	提供施設数	2	2	2	2	2	
(1-2)利用者支援事業 [母子保健型](か所)	量の見込み	2	2	2	2	2	北部に保健センター南千里分館、南部に保健センターを設置し対応していきます。
	提供施設数	2	2	2	2	2	
(2)地域子育て支援拠点事業(人日/年)	量の見込み	173,151	176,064	181,961	182,890	185,016	不足している地域については、施設を1~2か所ずつ増やすことで提供量を確保。
	提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760	
(3)妊婦健康診査(人、回) 量の見込み	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。
	回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984	
(4)乳児家庭全戸訪問事業(人)	量の見込み	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356	民生・児童委員、主任児童委員、保健師等。
(5-1)養育支援訪問事業(人)	量の見込み	892	892	892	892	892	保健師、育児支援家庭訪問員。
(5-2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)の機能強化に取り組む事業					
(6)子育て短期支援事業(人日)	量の見込み	61	61	62	62	63	児童養護施設、乳児院。
(7)ファミリー・サポート・センター事業(人日)	量の見込み	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306	のびのび子育てプラザ。
(8-1)一時預かり事業 [幼稚園型](人日)	量の見込み	270,211	273,264	272,487	269,673	271,129	継続実施及びさらなる拡充により確保します。
	提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608	
(8-2)一時預かり事業 [幼稚園型除く](人日)	量の見込み	31,935	32,275	32,740	32,703	33,009	今後も引き続き不足地域の提供量の確保に努めます。
	提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137	
(9)延長保育事業(人)	量の見込み	3,562	3,563	3,608	3,640	3,665	提供体制は教育・保育の確保方策に準じます。
	提供量	3,441	3,441	3,626	3,774	3,967	
(10-1)病児保育事業[病児・病後児対応型](人日)	量の見込み	6,630	6,706	6,809	6,629	6,692	引き続き、現状の受け入れ体制を確保するとともに、小学1年生まで拡充します。
	提供量	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	
(10-2)病児保育事業[体調不良児対応型](人日)	量の見込み	14,411	14,564	14,773	14,756	14,894	看護師業務のソフト面の支援を実施することにより事業の普及を図ります。
	提供量	7,616	7,616	8,288	8,288	8,288	
(11)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)(人)	1~6年生量の見込み	4,642	5,049	5,440	5,765	5,856	・学校の余裕教室の確保に努め、必要に応じて学校施設の一時的な利用(教室の時間借り)を行います。 ・定員の弾力的な運用により、提供可能数を確保するとともに、民間活力の活用を進めます。
	1~4年生量の見込み	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
	確保量	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業					
(13)多様な主体の参入促進事業	事業内容	保育の受け皿拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になるが、新たに開設された施設・事業において質の高い保育が安定的かつ継続的に実施されるよう一定の支援を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築を支援することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業					



【区域図】



## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画の施策に関わる部局間の連携や調整を図りながら、施策の推進に努めます。

### 2 効果的な計画の推進に向けて

学識経験者、教育・保育関係者や公募による市民委員等から構成される「吹田市子ども・子育て支援審議会」からの御意見をいただきながら、計画の推進に取り組みます。

計画の実施にあたっては、行政と関係諸機関とのネットワークをつくり、推進していきます。また、国、府の関係各機関とも連携を図っていくことが必要です。

効果的に計画を推進していくために、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施していきます。計画の進捗状況については、毎年、公表します。

量の見込みや確保方策の見直しが必要になった場合は、必要に応じて計画を見直します。

第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画〔概要版〕

令和2年（2020年）3月

発行 吹田市 児童部 子育て支援課

〒564-8550 大阪市吹田市泉町1丁目3番40号

電話：06(6384)1491 FAX：06(6368)7349

